

（高校） 奨 学 生 願 書											
本人	フリガナ 氏名	-----			性別	※男・女	生年月日 等	年 月 日 (歳)			
	現住所	〒									
	在学 学校名等	(課程・学年) 高等学校 制 年					(転)入学	年 月			
保護者	氏名	年齢		歳	本人との続柄		職業	※有・無			
	現住所	〒					連絡先 (自宅TEL)				
生計を同じくする家族	本人との続柄	氏名	年齢	収入の状況		在学の状況					
				収入のある場合は○	収入の種類	在学している場合は○	学校設置者※	在学 学校名	在学している学校 (注)5		
	本人				※給与・事業・公的扶助・年金・その他()		公立 私立				
						※給与・事業・公的扶助・年金・その他()		公立 私立			
						※給与・事業・公的扶助・年金・その他()		公立 私立			
						※給与・事業・公的扶助・年金・その他()		公立 私立			
						※給与・事業・公的扶助・年金・その他()		公立 私立			
						※給与・事業・公的扶助・年金・その他()		公立 私立			
奨学金を必要とする理由 (詳しく書いてください。)		----- ----- ----- -----									
横浜市奨学生として奨学金の支給を受けたいので願い出ます。 年 月 日 (あて先) 横浜市教育委員会教育長 本人 保護者											

- (注意) 1 ※印の欄は、該当するものを「○」で囲んでください。
 2 生計を同じくする家族の中で別居者がいる場合は、「本人との続柄」欄に続柄を記入し、「○」で囲んでください。
 3 収入がある全員の書類（一人で複数ある場合は、複数の書類）が必要となります。
 4 障害者がいる世帯などの場合、右下（枠外）に記入→「特別控除あり」（赤字）
 5 「在学の状況」の「在学している学校」欄には、①小学校、②中学校、③高等学校、④高等専門学校、⑤専修学校（高等課程）、⑥専修学校（専門課程）、⑦短期大学、⑧大学、⑨大学院を記入してください。（①～⑨の番号での記入でも構いません。）
 なお、科目履修生・聴講生・研究生、専修学校（一般課程）、各種学校（予備校・職業訓練校・農業大学校等）は除きます。

第2号様式（第2条第1項）

(高校) 奨 学 生 推 薦 調 書			
氏名		在 学 学校名等	(課程・学年) 高等学校 制 年
学 業 成 績 (5段階で記入のこと)		推 薦 所 見	
学年 教科名	年	年	学業に関する所見
			人物に関する所見
			収入状況に関する所見
教科評定 平均			
上記の者は、横浜市奨学条例第2条に該当するものと認め、推薦します。 年 月 日 (あて先) 横浜市教育委員会教育長			
		学校名	公 印
		学校長名	
連 絡 先	部 署 :	〒 番 号 :	
	住 所 :	担 当 者 名 :	
	電 話 番 号 :		

(注意) 1 学業成績

- (1) 高等学校1年の場合は、中学3年の全履修科目を5段階で記入してください。
 - (2) 高等学校2年の場合は高等学校1年の全履修科目を、3年以上の場合は出願時に在学する学年の前2年の全履修科目を記入してください。
- 2 学業成績は、学校所定の成績証明書の添付をもって記載に代えることができます。

※ 横浜市奨学条例〈抜粋〉(奨学生の資格) 第2条 この条例により奨学金を支給する生徒は、保護者が横浜市内に居住する者で高等学校に在学し、品行方正、学業成績優秀で学資の支弁が困難と認められるものでなければならない。

奨学生推薦証明書	
推薦生徒 氏名等	(課程・学年) 高等学校制年 氏名
学業に関する 所見	
人物に関する 所見	
収入状況に 関する所見	
将来に対する 総合的所見	
<p>上記のとおり横浜市奨学条例第2条に該当するものと認め、証明します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>(あて先) 横浜市教育委員会教育長</p> <p style="text-align: right;">中学校名 学校長名</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-left: auto;">公印</div>	

※ 横浜市奨学条例〈抜粋〉（奨学生の資格）第2条 この条例により奨学金を支給する生徒は、保護者が横浜市内に居住する者で高等学校に在学し、品行方正、学業成績優秀で学資の支弁が困難と認められるものでなければならない。